

「市民後見人」をご存じですか？

令和 7 年度

帯広市市民後見人養成研修

受講者募集

全て受講料
無料

【公開講座】【聴講生】受講者募集

支え合いのある地域社会を一緒に作っていきませんか。

市民後見人とは、地域で暮らす市民の皆さんが、認知症高齢者や精神・知的障がいなどで判断能力が十分でない方のために、ご本人に代わって金銭管理や施設入所などの生活に配慮する身上保護等をより身近な立場から支援する人です。毎年、新しい事案が増えているため、専門職だけでは後見人が足りず、需要に追いつかない現状です。そのため、帯広市では毎年、市民後見人養成研修を開催し、「地域で支え合うしくみづくり」に市民のみなさまのご協力をいただいています。

社会貢献への意欲と熱意のある方、関心のある方、ご応募お待ちしております！

【日程】令和 7 年 8 月 23 日（土）、30 日（土）、9 月 13 日（土）、15 日（月・祝）、21 日（日）、23 日（火・祝）、全 6 日間（午前 9 時～午後 4 時 05 分の間）

【場所】帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町 3 丁目 9 番地 1）

【対象】 ① 研修修了予定日において、満 25 歳以上で、現に帯広市に居住、通勤、通学する方、または帯広市で事業を営んでいる、もしくは活動を行っている方
② これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない人
③ 破産していない人
④ 帯広市市民後見人養成研修を修了されていない人
⑤ 研修修了後は、当センターに登録し、法人後見等事業において支援員として活動が可能な人
⑥ すべての研修カリキュラムを受講できる見込みがある人

【申込締切】 8 月 15 日（金）

【各受講生について】

<市民後見人> 市民後見人として活動を希望する方⇒全カリキュラムを受講必要【定員】20名

<公開講座>⇒8 月 23 日（土）は、公開講座とします。当センターへ登録を希望されず、制度を勉強したい方が受講可能（講義番号 1～6 を選択可能）

<聴講生>⇒親族後見人、市民後見人（市民後見人として今後活動予定の方含む）、専門職後見人、社会福祉法人・NPO 法人・一般社団法人等で後見業務の実務をされている方が、研修の一環として聞いてみたい講義を聴講可能

※<公開講座><聴講生>についても、事前申込が必要です。（詳しくは実施要項を参照してください）